

福祉サービス第三者評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 地域計画連合

②事業者情報

名称：	越谷市立登戸保育所	種別：	保育所
代表者氏名：	中村由美子	定員(利用人数)：	100 名
所在地：	〒 343-0846 埼玉県越谷市登戸町42-10	TEL	048-987-7518

③評価実施期間

平成27年 7月21日(契約日)～平成28年 1月 8日(評価結果確定日)

④総評

◇特に評価の高い点

○地域の資源を活かして保育活動が展開され、子どもたちの楽しい保育所生活に活かされている
 保育所周辺にある様々な地域資源、公園や児童館、コミュニティセンター、科学技術センターなどを活用して子どもたちの関心や興味が深まる取り組みにつなげている。近隣の児童館を訪問しては亀や魚などの自然に触れ映画鑑賞を楽しんだり、コミュニティセンターによる音楽やダンスなどの出張教室も受け入れて子どもたちが交流を楽しんでいる。また、科学技術体験センターでは科学や工作の体験を行い、地域資源を活用した保育活動への取り組みが展開され、子どもたちの楽しい思い出に残る体験となっている。

○所長と主幹のリーダーシップが活かされ、職員間の連携のもと、保護者の満足度につながっている
 所長と主幹のリーダーシップが活かされ、職員間での支え合いや連携がスムーズに行われている。職員間での連携を活かした子どもたちの健康管理や保健衛生に関する取り組みが的確に進められている。所長の保育業務へのサポートや保育活動への的確なアドバイス、主幹の的確な指導や所長の補佐など、保育所全体で子どもたちを見守る体制が形づくられ、看護師による健康管理・薬の預薬管理、アレルギー対応、食育への取り組みなどと合わせて、保護者からの高い満足度につながっている。

○保育士、調理師、栄養士の協働による食への関心につながる具体的な取り組みが実践されている
 子どもたちが季節の野菜を栽培して、収穫した野菜を使ったカレー作りなどが栄養士の指導のもと、調理師と保育士によって安全にクッキング保育が実施されている。また、芋煮会では祖父母を招待して園全体で食を通した楽しい経験をしている。5歳児クラスになると、栄養士による栄養指導が行われ、食が身体作りに大切なことを学ぶ機会となっている。誕生日、行事の会食、お別れ運動会のお弁当、バイキングなどの食に関する様々な豊かな取り組みを行っている。

○保育室内の遊びの空間・環境の設定・玩具の工夫を期待したい
 保育室は安全面に配慮され整理されており、子どもたちが安心して活動ができる生活の場所になっている。また、子ども自らが遊ぶ時に玩具を出して、自分の好きな遊びを選べる保育の体制が取られている。子どもにとって遊びは生活で総合的に保育することが大切とされており、安全な環境を担保しつつ、思わず子どもたちが触りたくなるような、動かしてみたくなるような、興味・関心が触発され自発的に遊びを創造し発展できるように保育室内の空間や環境への工夫も期待したい。

○保育所の保育目標などと保育の取り組みとのつながりを意識し、地域子育て活動の見直し・さらなる効果的な広報に活かされたい
 利用者調査では保育目標・保育方針に関する認知度が低いことから、保育への取り組み意識のさらなる具体化、保育所の保育目標と保育活動のつながりを意識する工夫などを検討されたい。また、「あそぼう会」への参加者が減ってきていることを懸念して今後の取り組みについての見直し、情報提供の配慮を進めたいとの意向もあり、参加者からの意見や希望などを把握して地域の子育てニーズに合わせて広報し、企画内容を考えて保育所としての活動の必要性を高め、魅力ある取り組みにつなげられたい。

○保護者との信頼関係を活かし、保育目標や指導計画の内容をさらに丁寧に伝えることも望まれる
 保育理念や方針等を保護者に説明し、クラス毎の目標なども保護者会資料やクラス室内に掲載・明示している。日々の保育活動の様子は、0～2歳児での連絡帳と3歳以上のクラスに設置されているホワイトボードで適宜伝えており、保育活動に関する保護者からの満足度は高い。しかし、利用者調査からは保育目標への理解度、子どもたちの保育での様子をもっと聞きたいとの要望もあり、保育者としての考えを保護者へ伝えることに関しての工夫が期待されていることが窺える。また、保育士が子どもたちをどう見立てたかということや保育者として大切にしている視点、援助への関わり方を伝えるさらなる工夫も望まれる。そのため、子ども一人ひとりの指導計画の内容をさらに丁寧に保護者に伝え、具体的なエピソードとともにそれぞれの場面で職員がどのような思いで、どう関わったかが知ってもらうことで、保育に関する想いなどを保護者と共有できる工夫も望まれる。

⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価を受けるにあたり、マニュアルの読み合わせ、書類の書き方の確認を繰り返し行い、職員が共通して保育できるようにしてきました。第三者評価は、日常の保育を見ていただき、より良いものにするためのものだという事を、職員全員が理解して取り組んできました。全員で話し合う機会を設けたことで、保育の目標に対する取り組み方、記録の書き方などが、より具体的・丁寧になったことは収穫でした。日頃より保育所全体で子どもたちを保育していく姿勢は、保護者アンケートにより確認でき、職員一同、感謝の気持ちを持ち、継続していくモチベーションにつながりました。

しかし、保護者の保育目標に対する理解は少なかったため、日々の保育を理念・目標に繋げていくことが課題となりました。今後は、評価を受けての課題に取り組み、保護者の方々、子どもたちに満足していただける保育所を目指して、職員一同努力してまいりたいと思います。

⑥各評価項目にかかる第三者評価結果

別紙「評価細目の第三者評価結果」のとおり